

平成21年07月01日

(株)松沢商会 行動計画 (第1回)

社員が、仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成21年7月1日 ~ 平成24年6月30日までの3年間

2. 内容

【目標 1】：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員 … 計画期間中に1人以上の取得を促進する。
女性社員 … 取得率を90%以上にする。

<対策>

- ① 平成21年09月～ 社員の具体的なニーズの調査及び検討チーム設置する。
- ② 平成21年09月～ 育児休業制度の拡充(休業期間の延長、複数回取得可等)
- ③ 平成21年09月～ 育児休業制度の運用等について、幹部社員に対する研修の実施
通達や説明会の実施による社員への周知徹底

【目標 2】：平成24年6月までに、所定外労働を削減するためノー残業デーを設定し実施する。

<対策>

- ① 平成21年7月～ 社員へのアンケート調査及び検討開始
- ② 平成21年8月～ ノー残業デーの実施(当面は、月1日～2日)し、徐々に拡大する
実施結果の社員への周知及び幹部社員への研修(年3回程度)

【目標 3】：インターンシップ(学生の就業体験)の受け入れを行う。
高校生の受入を実施する。高校へのPRと説明をする。

<対策>

- ① 平成21年7月～ 応募及び受け入れ体制の検討及び実施決定
- ② 平成21年7月～ 受け入れ営業所への事前説明と受け入れ体制の確立
- ③ 平成21年7月～ 受け入れ開始と同時に取り組み内容を社員に通知

【目標 4】：子育てに関する全ての、相談窓口を設置する。

<対策>

- ① 平成21年7月～ 妊娠中及び出産後の社員の健康管理や何でも相談できる窓口を設置。
- ② 平成21年7月～ 「子育て何でも相談窓口」の名称で、総務部に窓口を設置する。
窓口責任者を「総務部長」とする。